

昭和

11月号

区民運動会

全力とびっこ
よ〜い、ドンッ！

2014

目次

平成 25 年度一般会計決算報告	P2~5
各種お知らせ	P6~8
(AEDコンビニ設置、ファミサポ秋祭り、火災予防ほか)	
受賞報告／各種相談日	P9
まちのわだい	P10~11
各種たより(教育昭和、社協だよりほか)	P12~20
暮らしの情報／俳句ほか	P21~23

平成 26 年 11 月 1 日発行 No.445

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 10 月 1 日現在(前月比)

人 口	19,034 人 [655] (+33 [-9])	※内、[] は外国人数
男	9,662 人 [295] (+23 [+4])	※平成 24 年 7 月 9 日か
女	9,372 人 [360] (+10 [-13])	ら人口・世帯数は外
世 帯 数	8,012 戸 [336] (+10 [-9])	国人住民を含んだ数

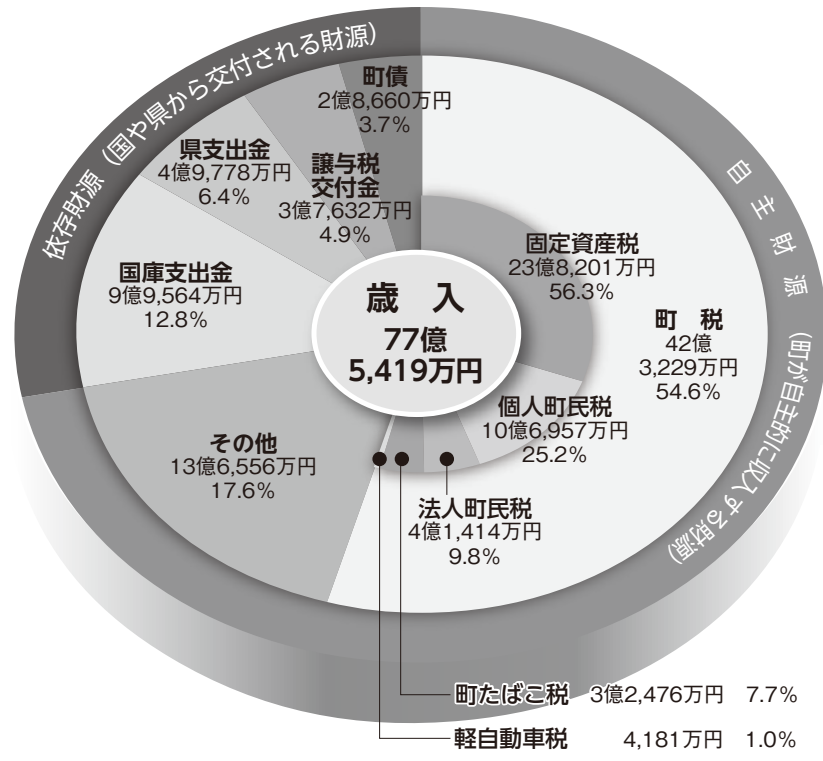
『昭和町の家計簿』をお知らせします

昭和町の平成25年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんに納めていただいている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年3月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。平成25年度一般会計の歳入総額は77億5419万円で、歳出総額は74億5890万円でした。

* 歳入歳出差引額2億9529万円のうち、平成25年度事業で翌年度に繰り越す財源3236万円を差し引いた2億6293万円は、前年度繰越金として平成26年度の歳入となります。

平成25年度 一般会計決算状況

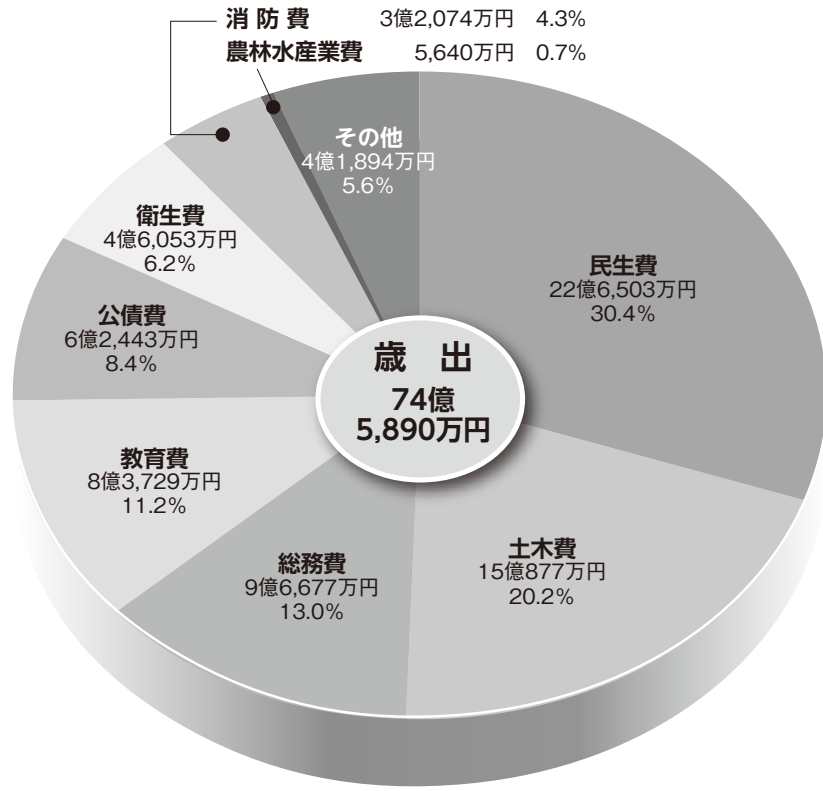
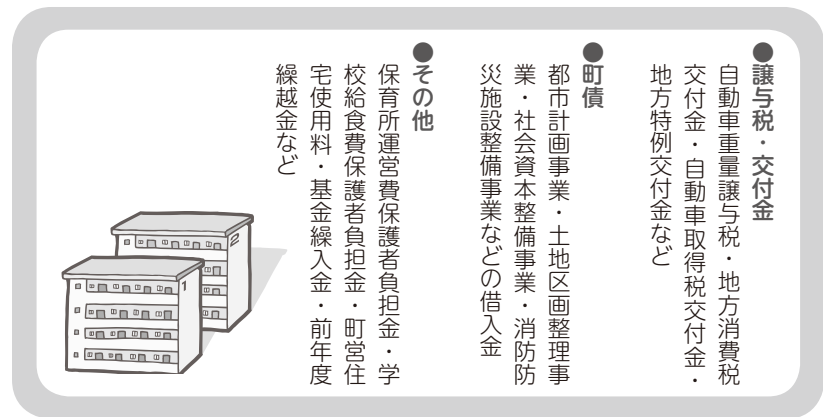


歳入

歳入の主なものは自主財源である町税で、歳入全体の54.6%を占めています。町税全体では、前年比4.8%減となる2億1,558万円の減額となっています。町税の主な内訳は、固定資産税が23億8,201万円、個人町民税が10億6,957万円、法人町民税が4億1,414万円でした。

一方、国庫支出金では、前年比36.1%増となる2億6,414万円の増額になりました。これは、常永土地区画整理事業地内の多目的広場整備事業費の増額及び、西条小学校への耐震性貯水槽設置事業の実施によるものです。県支出金では、安心子ども基金特別対策事業費補助金が増額となりました。繰入金は、財政調整基金からの繰入金が増額になり、町債では、国庫支出金と同様に多目的広場の用地購入費に充てる社会資本整備事業債及び、耐震性貯水槽の設置に係る消防防災施設整備債を借入れたため、平成25年度借入額は増額となりました。

結果、平成25年度の歳入は、前年比2億3,556万円（3.1%）の増額となる77億5,419万円でした。



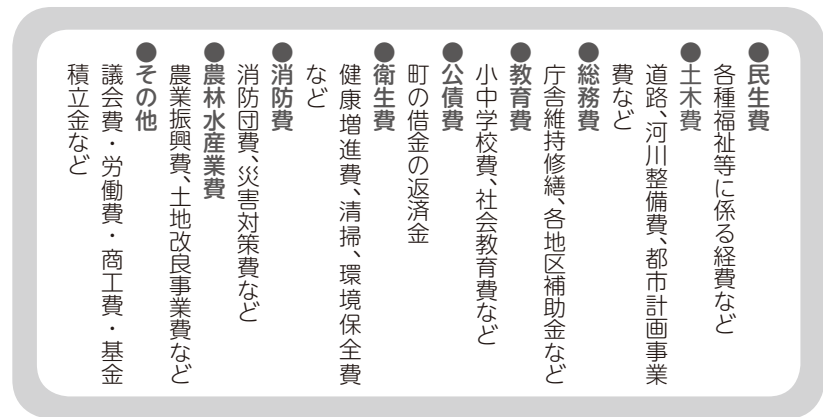
* 端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

歳出

歳出は、平成25年度、前年比2億6,471万円（3.7%）の増額となる74億5,890万円でした。

主な歳出について、民生費、土木費、総務費、教育費、公債費及び消防費は前年より増額、衛生費及び農林水産業費は前年より減額となっています。

主な変動要因としては、民生費は、民間保育所施設等整備事業補助金を支出したこと及び特別会計への繰出金の増のため前年比1億4,196万円の増額。土木費は、常永土地区画整理事業地内の多目的広場用地購入費が大きく、前年比3億475万円の増額。総務費は、庁舎の空調改修が平成24年度で完了しましたが、法人町民税等還付金が増額となったため前年比7,238万円の増額。教育費は、教育施設、杉浦醫院及び体育施設等の改修や維持補修費などで増額。消防費は、耐震性貯水槽設置事業により増額。農林水産業費では、農産物直売所建設事業（補助金）が完了したため減額になりました。



基金・町債

平成25年度末 基金現在高
24億4,222万円

町民一人当り
128,800円

平成25年度末 町債現在高
66億2,532万円

町民一人当り
349,400円

◎人口は、平成26年3月31日現在人口（18,959人で計算）

基金とは、町が将来に備えたり特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業を行うために借り入れるお金（借金）のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

平成25年度末の基金は、前年比、3億8,613万円（13.7%）の減額となる24億4,222万円。町債現在高は、前年比、2億2,997万円（3.4%）の減額となる66億2,532万円でした。

財政健全化判断比率 と 資金不足比率

健全化判断比率

(単位：％)

指 標 名	昭和町 比率		参考比率	
	平成 25 年度	平成 24 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	－	－	15.00	20.0
② 連結実質赤字比率	－	－	20.00	30.0
③ 実質公債費比率	9.5	10.1	25.0	35.0
④ 将 来 負 担 比 率	52.9	55.4	350.0	－

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「－」と表示しています。
※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「－」と表示しています。

資金不足比率

(単位：％)

会 社 名	昭和町 比率		参考比率
	平成 25 年度	平成 24 年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	－	－	20.0

※資金不足額がないため、⑤資金不足比率は「－」と表示しています。

財政健全化法に基づき平成25年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。
昭和町の平成25年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全であるといえます。

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

- 1 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
- 3 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

経営健全化基準を超えると…

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

財政再生基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

- 1 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる
↓ 同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる
- 3 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
- 4 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

早期健全化基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

- 1 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 2 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
- 3 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
- 4 外部監査契約による監査

財政指標

財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。

この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることになり、ますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

平成 25 年度	1.140
平成 24 年度	1.122
平成 23 年度	1.218
平成 22 年度	1.300
平成 21 年度	1.456

経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税などのように使途が特定されていない財源)が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。

この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。平成25年度は、町税収入の減額により、前年度より4・8ポイント高くなりました。

平成 25 年度	88.9%
平成 24 年度	84.1%
平成 23 年度	83.8%
平成 22 年度	80.4%
平成 21 年度	82.7%

実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。

18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限を受けることになります。

平成 25 年度	9.5%
平成 24 年度	10.1%
平成 23 年度	9.7%
平成 22 年度	9.6%
平成 21 年度	8.9%

用語解説

●実質赤字比率

一般会計等(一般会計及び渇水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率。すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3カ年平均)。借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

●将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率

公営企業会計(下水道事業特別会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

●標準財政規模

自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のことです。

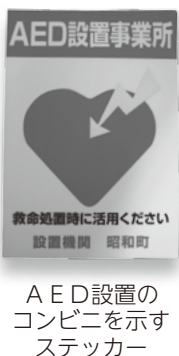
※標準税収入額等(町税や地方譲与税など)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

県下初！AED（自動体外式）を町内コンビニに設置！

エーイーディー
AEDは、心肺停止に陥った時に電気ショックを与え、心臓を正常なリズムに戻すための救命機器です。AEDは公共施設等に設置されていますが、閉館中は立ち入れないため、休日や夜間の対応が課題となっていました。

町では、10月1日から、町内15店舗のコンビニエンスストア事業者（コンビニ）にご協力いただき、AEDを設置しました。24時間営業・年中無休のコンビニに設置することで、夜間や休日でも迅速な救命活動ができる体制をつくり、町民の皆様の安全と安心を確保します。

なおAED設置店舗では、AEDの受け渡しのみを行いますので、いざという時にAEDを使用できるよう、消防署等が実施している救命講習に参加しましょう。



火災予防条例を改正 新たな防火管理体制を義務化



甲府地区広域行政事務組合消防本部では、昨年8月に京都府の花火大会で発生した火災事故を受け、各種催し（イベント）での防火管理体制を構築するため、火災予防条例の一部を改正しました。

今回の改正では、新たな防火管理対策として、火気を使用する全ての催しで消火器の準備が義務付けられたほか、露天等に対し、届出を義務付けられました。改正条例は、12月1日から施行されます。施行後必要となる防火管理体制など、詳しくは、甲府地区消防本部にご相談ください。

改正内容

①火気を使用する全ての催しに **消火器の準備を義務付け**

※「全ての催し」とは、地区のお祭りや運動会、学校の学園祭やPTA行事など、一定の社会的広がりを持つ催しです。

②①の催しに出店する火気を取り扱う露天等に対し、消防署への届出を義務付け

③出展数100を超える大規模な催しを「指定催し」に指定し、防火管理等を義務付け

施行日

平成26年12月1日

問い合わせ 甲府地区消防本部（☎222・1291）

問い合わせ 企画財政課 行政係（☎275・8154）

AED 設置店舗	住 所
セブン・イレブン 昭和西条店	西条 2494-10
セブン・イレブン 昭和町NTT前店	西条 5108
セブン・イレブン 昭和西条南店	西条 199-1
セブン・イレブン 昭和バイパス店	河東中島 959
セブン・イレブン 昭和紙漉阿原店	紙漉阿原 8
セブン・イレブン 昭和町飯喰店	飯喰 1139-1
ファミリーマート 甲府昭和店	西条 5037
ファミリーマート 昭和国母店	西条 419-2
ファミリーマート 昭和バイパス店	西条 1692-2
ファミリーマート 昭和清水新居店	清水新居 1392-1
ファミリーマート 甲府昭和インター北店	清水新居 1505
ファミリーマート 昭和町飯喰店	飯喰 182-1
デイリーヤマザキ 甲府昭和インター店	西条新田 687-1
デイリーヤマザキ 甲府昭和バイパス店	押越 1075-3
デイリーヤマザキ 昭和上河東店	上河東 554-1

（10月1日現在）

大人への旅立ちを演出してみませんか？

成人式実行委員を募集！

来年の1月11日（日）に開催される成人式の実行委員を募集します。二十歳の記念に自分たちの企画で成人式をつくりあげてみませんか。新成人の皆様の応募をお待ちしています。

応募資格

- ①平成27年の新成人の方
（平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方）
- ②文集、アトラクションの内容など、アイデアがある方、やる気がある方
（お友達同士でも結構です）
- ③当日まで数回集まれる方

募集人数

5人～10人程度

募集締切

11月14日（金）

申し込み・問い合わせ

昭和町教育委員会 生涯学習課
（☎275・8641）



ファミサポ秋まつり

子育てで何か困ったとき、地域の人と人をつなぐファミリサポートでは、「第9回交流会 ファミサポ秋まつり」を行います。会員の思いが伝わる総会や、手作りの秋まつり、毎年恒例「劇団ぶーらん+」の楽しいショーなど、楽しいこといっぱいです！

子育てを応援してくれる方たちとの温かい交流会の「ファミサポ秋まつり」。会員の皆さまはもちろん、ファミリサポートに興味をお持ちの方は、ご家族そろってご参加ください！

なお、参加は無料ですが、事前申し込みが必要です。

日時

11月29日（土）
総 会 午前10時～10時20分頃
秋まつり 午前10時20分頃～正午

場所

総合会館 軽運動室

持ち物

コップ、皿、バッグ（いずれもご自分用です）

秋まつり内容

せいか先生とアレンジコーナー
おやつコーナー
乳児コーナー
ゲーム（わなげ・風船釣り）
劇団ぶーらん+ショー（11時40分頃開演）

申し込み

11月21日（金）までにお電話にて

問い合わせ

ファミリサポートしゅうわ（☎275・8115）



秋の火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ

秋の火災予防運動が、11月9日(日)から15日(土)まで全国一斉に実施されます。この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火や暖房器具の取り扱いには十分注意しましょう。

また、期間中、町防災行政無線により、午後9時から30秒間サイレンを鳴らします。皆様のご理解をお願いします。

【サイレン吹鳴】

11月9日(日)～15日(土) 午後9時から30秒間

忘れていませんか? 「火災報知機」

住宅用火災報知器は、火災発生を早期に知らせ、逃げ遅れ防止などに絶大の効果があります。

火災予防条例により住宅への設置が義務化されています。まだ設置していないご家庭は早めの設置をお願いします。詳しくは、最寄りの消防署へお尋ねください。

問い合わせ

企画財政課 行政係 (☎275・8154)
甲府地区消防本部 (☎222・1190)

金婚祝金制度を ご利用ください

金婚祝金制度は、金婚を迎えるお二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦で協力しながら社会に貢献されていることに感謝し、その労をねぎらうことを目的に祝金等を贈る制度です。

制度の利用には事前の手続きが必要となりますので、「福祉課・長寿社会係」で手続きをお願いします。お二人の金婚のお祝いに、ぜひご利用ください。

対象者

昭和39年4月1日から昭和40年3月31日の間に「婚姻届」を提出されたご夫婦で、次の要件を満たす方
○昭和町に「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること

金婚祝い内容

○町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えられたご夫婦であること

必要書類 申請書、戸籍謄本(1通)
祝金支給予定日

○前期 11月(4月～9月に結婚50年を経過された方)
○後期 3月(10月～3月で結婚50年を迎えられた方)

問い合わせ

福祉課 長寿社会係 (☎275・8784)



日本スポーツ少年団感謝状を受賞



ふじもと いくお
藤本 征男 氏 (西条二区)

西条二区の藤本征男氏が、日本体育協会日本スポーツ少年団の感謝状を受賞されました。

藤本氏は、昭和53年の「昭和町サッカースポーツ少年団」の創立時から指導に携わり、昭和60年にはサッカースポーツ少年団の監督、平成16年4月から今年3月までは昭和町スポーツ少年団の本部長として、永きにわたりスポーツを通じて昭和町の少年少女の健全育成に尽力されてきました。今回、これらの功績が認められ、感謝状が贈られました。

9月24日(水)に受賞報告に訪れた藤本氏は、町や関係者を始めとするスポーツ少年団活動を支えてくれた多くの皆さんや、町民の皆さんのお蔭と、感謝を伝えられました。永年にわたるご活躍、ありがとうございました。

山梨県愛育連合会 会長表彰を受賞



よしなり ひろこ
吉成 浩子 氏 (上河東二区)

9月2日(火)、山梨県愛育大会が行われ、上河東二区の吉成浩子氏が、山梨県愛育連合会会長表彰を受賞されました。

吉成氏は、平成10年に昭和町母子愛育会の副会長に就任して以来、会長、顧問などを歴任し、現在も地区班員を続けられています。永年にわたり、愛育活動の基本である「声かけ」「見守り」を行い、地域に根ざした活動を継続するとともに、地域に貢献されている功績が認められ、今回の受賞となりました。

「今の時代だからこそ大切な愛育会」と語る吉成氏。これからは地域の母子、高齢者を見守っていききたいと、抱負を語ってくださいました。

お孫講座

〜知っててよかった! いまどきの孫育て〜

おじいちゃん・おばあちゃんが自信を持って孫育てをするためのエッセンスが盛りだくさん! 頼れる「じいじ」、「ばあば」になるための講座です。参加希望の方は、お電話にてお申し込みください。参加無料です。

日時 11月28日(金)午後7時～9時

(受付 6時45分)

場所 総合会館 1階 保健センター

対象 昭和町にお住まいの方

①もうすぐ祖父母になる方

②1歳までの孫がいる方(初孫でなくても可)

③これから生まれる孫がいる方(孫の住所は問わず) または

④昭和町在住の妊婦の実父母・義父母

(両親の住所は問わず)

講師 飯島恵子助産師・佐藤和子助産師

内容 ○講義「知ってよかった! いまどきの孫育て」

○最近の子育てグッズの紹介・祖父母同士のフリーストークほか

定員 30名(先着順)

持ち物 筆記用具

申し込み方法 電話にて左記まで申し込み

締め切り 11月21日(金※土日・祝日を除く)

申し込み・問い合わせ

いきいき健康課 健康増進係 (☎275・8785)



相談日

▶町長と語らいのとき
日時: 11月5日(水)
午後1時30分～4時
場所: 役場町長室
*前日までにご連絡ください
(総務課 ☎275-8153)

▶消費生活無料相談(※)
日時: 11月14日(金)
午前10時～正午
場所: 役場別棟2階小会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶行政相談(※)
日時: 11月19日(水)
午後1時～3時
場所: 中央公民館2階
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談(※)
日時: 祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
場所: 中央公民館2階
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶心配ごと相談
日時: 11月12日(水)
午後1時30分～3時30分
場所: 社会福祉協議会
*あらかじめご連絡ください
(町社会福祉協議会 ☎275-0640)

▶結婚相談(※)
日時: 11月8日(土)
午後1時30分～4時
場所: 総合会館2階
(町結婚相談所 ☎275-1881)

▶障害者相談員出張相談(※)
日時: 11月4(火)・21日(金)
午前9時～正午、午後1時～4時
場所: 総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時: 11月18日(火)
午後1時～
場所: 総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
・ホームページ
http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php
・郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛





まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

親睦の地区運動会



▲ダンクシュート！（紙漉阿原）



▲あ〜ん、パクッ！（河西）

9月、10月、町内各地区で区民運動会が開催されました。

天候に恵まれた中、大人も子供も、多くの区民が参加し、爽やかな汗を流して、親睦を深めました。

みんな祭りに行ったけえ？

9月、町内では伝統の祭りも開催され、大人や子供の神輿が練り歩きました。

飯喰区では、子供からお年寄りまで、みんなが楽しめる祭りにしたいと、「えべし飯喰夏祭り」のテーマを掲げてお祭りを開催。趣向を凝らしたステージ発表や子供たちの手書きのポスターなどで、お祭りを盛り上げました。



▲熊野神社社祭（飯喰）



▲紙漉阿原区秋季合社祭

第50回昭和町文化祭

10月10日（金）夜から13日（月・祝）まで、総合会館を中心に「第50回昭和町文化祭」が開かれました。

50周年を迎えた今回は、記念展示として、昭和町文化協会写真部の部長を務める磯部寛さん（上河東区）が撮りためてきた貴重な写真も展示。最近20年間で振り返った写真の数々に、多くの方が足を止め、懐かしい思い出に見入っていました。



▲50周年記念展示



▲開会式でのくす玉割り



▲ステージ発表



いろんな楽しいコーナーもありました



▲町民ステージ



▲田中アキラさん



▲七福神さん



▲オープニングを飾った神輿



▲押中吹奏楽部



▲県警音楽隊



第26回昭和町ふるさとふれあい祭り
10月12日（日）、町をあげての一大イベント「第26回昭和町ふるさとふれあい祭り」が、押原公園で盛大に行われました。今年も多くの方々に訪れていただき、例年を上回る約1万9千人の人数がありました。
東北出身の歌手、新沼謙治さんを迎えた「ふれあいコンサート」では、押原中学校生徒とともに合唱も披露。震災からの復興と、ふるさとの明るい未来への祈りを、歌声に乗せました。ご来場、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



▲新沼謙治さんと押中生徒による合唱

